

# 利用のご案内

## 渋谷区文化総合センター大和田 ＜練習室＞

- I 施設の概要・・・・・・・・・・・・・1
- II 施設利用料・・・・・・・・・・・・・2
- III 利用の申込み・・・・・・・・・・・・・3
- IV 催し物利用の方へのご案内・・・・・・・・7
- V 平面図・・・・・・・・・・・・・8
- VI 利用当日のご案内と注意事項・・・・・・・・10

### 【お問い合わせ】

渋谷区文化総合センター大和田 ホール事務室

Tel. 03-3464-3251 Fax. 03-3464-3289

【受付時間】 9：00～19：00

【休館日】 年末年始（12月29日～1月3日）

※メンテナンス等で臨時に利用できない日があります。

# I 施設の概要

## 1. 利用目的

演劇、音楽、舞踊、体操の練習及び催し物に利用できます。

会議、勉強会、展示、撮影目的のロケ現場、物品販売、販売促進を目的とした利用はできません。

※壁・床が傷つきやすくなっているため、利用の際はご注意ください。

・バレエの場合、トゥシューズを履いて利用できますが、松ヤニを使用する場合は、必ずバレエシートを持込みの上ご利用ください。

・チェロ等のエンドピンは、ゴムを付けるなどして、直接床につかないようにしてください。

・フラメンコ等のヒールを履くダンスの場合、必ず板等を持込みの上ご利用ください。

※部屋により、防音性能が異なります。内容によっては、利用いただけない場合がございます。

以下のようなご利用はご遠慮いただいておりますので、あらかじめご了承ください。

・和太鼓等、音の響く太鼓の演奏、その他大音量の出る行為

## 2. 施設概要

施設名	広さ	定員	室内備品（備え付け）	
			有料	無料
大練習室	約 95㎡（約 58畳） 10.5m×9m	70人	グランドピアノ 譜面台（20）	バレエバー、壁面鏡（1面） 椅子（70）、大机（1）
練習室 1	約 16㎡（約 10畳） 3.5m×4.6m	6人	キーボード、電子ピアノ、 ドラムセット、PAセット、 ギターアンプ（2）、ベースアンプ 譜面台（6）	ドラム・電子ピアノ用椅子（各 1） 椅子（6）
練習室 2	約 16㎡（約 10畳） 3.3m×4.9m	6人	譜面台（6）	椅子（6）、長机（1）
練習室 3	約 47㎡（約 28畳） 7.9m×5.9m	30人	グランドピアノ 譜面台（15）	椅子（30）、長机（2）
練習室 4	約 27㎡（約 16畳） 5.6m×4.8m	20人	アップライトピアノ 譜面台（10）	椅子（20）、長机（2）

※各部屋に備え付けの備品を他の部屋や廊下に移動することはできません。

※大練習室、練習室 3・4 の利用人数は、ピアノを設置したコーラスでの利用を想定しています。

※各部屋には定員がございます。定員数を超えた人数でのご利用はできません。

## 3. 貸出時間区分

（利用時間は、準備・片付けの時間を含みます）

午前	午後	夜間
9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00

※各区分間（12:00～13:00、17:00～18:00）に清掃点検が入ります。（同室を連続利用の場合、区分間も利用することが可能です。）

## Ⅱ 施設利用料

練習室利用料金表（利用時間は、準備・片付けの時間を含みます）

区分	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
大練習室	4,500円	6,000円	6,000円	16,500円
練習室 1	700円	1,000円	1,000円	2,700円
練習室 2	700円	1,000円	1,000円	2,700円
練習室 3	2,000円	2,600円	2,600円	7,200円
練習室 4	1,300円	1,700円	1,700円	4,700円

付帯設備利用料（各区分ごとに徴収）

施設名	器具名	単位	利用料	詳細
練習室 1	キーボード（76 鍵）	1 台	500 円	YAMAHA motif XF7 ペダル付
	電子ピアノ（88 鍵）	1 台	500 円	YAMAHA CP50 ペダル付
	ドラムセット	1 式	500 円	YAMAHA STAGE CUSTOM ALL Birch shell SCB-22ZA
				バスドラム・フロアタム・スネア・タムタム×2
				ライド 20 インチ 51cm
				クラッシュ 18 インチ 45cm
	ギターアンプ	1 台	各 500 円	Fender Twin Amp
				Marshall VintageModem 2466+425A
	ベースアンプ	1 台	500 円	Ampeg SVT-450+810E
	PA セット	1 式	1,500 円	レコーダー：TASCAM SS-CDR1
パワーミキサー：YAMAHA EMX5014C（14ch）				
マイク：SHURE SM58×4				
マイクスタンド：ブームスタンド×4				
スピーカー：YAMAHA S115V×2				
大練習室	譜面台	1 台	100 円	ウェンガー クラシック 50
練習室 1～4	CD・MD ラジカセ	1 台	300 円	Victor RC-Z30MD
大練習室	グランドピアノ	1 台	3,000 円	YAMAHA グランドピアノ C5
練習室 3				YAMAHA グランドピアノ C3
練習室 4	アップライトピアノ	1 台	1,000 円	YAMAHA アップライトピアノ YU-33

※各部屋で防音性能が異なります。各器具は、備え付けの部屋のみでご利用ください。

※各アンプのシールドコードはお持込みください。

※CD・MD ラジカセ在庫数は、学習室・多目的アリーナと共用です。

## Ⅲ 利用の申込み

### 1. 利用者登録

練習室・学習室・展示ギャラリー・多目的アリーナをご利用になる場合は、事前に利用者登録が必要です。

登録は、以下の通りに分けられ、区分によって申込み開始時期が異なります。

#### ○登録受付期間

登録には、10日程度の日数を要します。

登録完了後から施設の利用申込みができます。

なお、登録手続きは、登録証の発送をもって完了となります。

※登録の内容に虚偽の記載があった場合、登録を取り消させていただく場合があります。

#### ○利用者区分

区分	要件			利用料	受付申込開始
	サークル団体	法人	個人		
区民団体 1	(次の要件を全て満たす団体) ●代表者が区内在住 ●10名以上で構成 ●構成員全員が区内在住者である団体			基本料金	3ヶ月前の月 (予約システムによる抽選) システム抽選後は 15日から
区民団体 2	(次の要件を全て満たす団体) ●代表者が区内在住 ●5名以上で構成 ●構成員の数の2分の1以上が区内在住、在勤又は在学者である団体	区内に事務所を有する法人又は協会、組合などの団体		基本料金	
区内団体	(次の要件を全て満たす団体) ●2名以上で構成 ●構成員の数の2分の1以上が区内在住、在勤又は在学者である団体		区内在住、在勤、在学の個人	基本料金	3ヶ月前の月の 20日から
区外団体	●2名以上で構成 ●上記の要件に該当しない団体	区外に事務所を有する法人又は協会、組合などの団体	上記の要件に該当しない個人	基本料金	

## 2. 登録方法

利用登録には以下の書類を文化総合センター大和田 3 階ホール事務室窓口へ提出して下さい。

### サークル団体

※必ず代表者が手続きにお越してください。

①登録申請書

②代表者の本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など公的な証明書）

③メンバー表：構成員（代表者・メンバー）全員の「氏名、フリガナ、住所、生年月日、電話番号」を記載

④区民団体又は区内団体として登録する場合：

メンバーの半数以上が区内に在住・在勤・在学であることが確認できる書類（コピー可）

※④在住・在勤・在学であることが確認できる書類について

(1) 区内在住者：運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、住民票などのコピー

(2) 区内在勤者：社員証のコピー（名刺不可）、在勤証明書、区内の事務所に勤務していることが分かる書類

(3) 区内在学者：学生証のコピー、在学証明書、区内の学校等に在学していることが分かる書類

（区内在住・在勤・在学者分をご用意ください。上記書類を確認していない方は、全て区外扱いとなります。）

#### 【サークル等の団体での登録及び利用について】

※活動内容が同じ複数の団体の構成員になることはできません。

※申込や利用の際の各種手続きは、原則として代表者の方に行っていただきます。

また、その際には本人確認のための証明書の提示を求める場合があります。

※チラシ、広報宣伝等で公表する団体の連絡先は、代表者の方の連絡先に限ります。

### 法人又は協会、組合などの団体

①登録申請書

②・代表者が手続きする場合：本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など公的な証明書）

・代表者以外の方（担当者）が手続きする場合：委任状、委任を受けた方の本人確認ができる証明書

③「事務所の所在地」「代表者名」「事業内容」を表す以下のものいずれか 1 部（コピー可）

法人登記簿謄本、規約、寄付行為、会社案内、ホームページを印刷したものなど

※登録区分は、申請書及び事実確認のための書類をもとに判断しますので、不備がないようにしてください。

※登録申請書は事務室窓口の他、以下の HP でダウンロードが可能です。

リンク：渋谷区文化総合センター大和田 HP (<http://www.shibu-cul.jp/index.php>)

※個人情報の取り扱いについては、「渋谷区個人情報保護条例」（平成元年 9 月 25 日条例第 40 号）に基づき、施設利用に関する目的以外には一切使用しません。

□利用登録前でも、施設の空き状況はインターネットから確認できます。

リンク：渋谷区文化総合センター大和田 HP (<http://www.shibu-cul.jp/index.php>)

トップページ左下

渋谷区  
施設予約システム

### 3. 申込みの流れ

練習室の利用申込みは、以下の順序で行われます。



※練習室をさくらホール、伝承ホールと併せて利用する場合は、さくらホールまたは伝承ホールの受付期間の初日から申込みができます。

### 施設予約の流れ

日	区民団体 1	区民団体 2	区内団体	区外団体	備考
1日 ～ 3日	「第1回抽選申込み」 (先着順ではありません)	抽選申込み 等できません	抽選申込み 等できません	抽選申込み 等できません	
4日	第1回抽選				コンピュータによる 自動抽選です
5日 ～ 7日	「第1回当選結果の確認」 と 「当選分の利用の確定」				この期間に当選分の 確定処理を行わないと キャンセルになります
8日 ～ 10日	「第2回抽選申込み」 (先着順ではありません)				
11日	第2回抽選				コンピュータによる 自動抽選です
12日 ～ 14日	「第2回当選結果の確認」 と 「当選分の利用の確定」				この期間に当選分の 確定処理を行わないと キャンセルになります
15日 ～ 20日	「空き施設予約」 (先着順) 期間：15日～利用当日				
					「空き施設予約」 (先着順) 期間：20日～利用当日

## インターネットを使用した施設予約システムによる抽選 (区民団体のみ)

利用日の3ヶ月前にインターネットを使用した施設予約システムによる抽選を実施します。

※抽選前に区の主催事業やメンテナンス等で、すでに利用できない日があります。

リンク：渋谷区文化総合センター大和田 HP (<http://www.shibu-cul.jp/index.php>)

トップページ左下

渋谷区  
施設予約システム

### (1) 抽選申込み

区民団体 1 3ヶ月前の1日～3日(第1回)、8日～10日(第2回)

区民団体 2 3ヶ月前の8日～10日(第2回)

各期間内に予約システムから抽選申込みを行ってください。

申込みは、利用したい日付、時間区分を指定して5件まで入力することができます。

※当選することができるのは、最大で3件までです。

(区民団体1については、第1回と第2回の合計で申込みが5件、当選が3件となります。)

### (2) コンピュータ抽選

区民団体 1 3ヶ月前の4日(第1回)、11日(第2回)

区民団体 2 3ヶ月前の11日(第2回)

### (3) 抽選結果確認

区民団体 1 3ヶ月前の5日～7日(第1回)、12日～14日(第2回)

区民団体 2 3ヶ月前の12日～14日(第2回)

予約システムにて当落を確認し、当選分を利用する場合は、この期間に確定処理を行ってください。

確定処理を行わないと当選がキャンセルとなります。

### (4) 支払い手続き (3ヶ月前の21日まで)

期間内に来館の上、正式な利用申請及び利用料の支払い手続きを行ってください。

手続き完了後、施設使用承認書をお渡しします。

(施設使用承認書は入館手続きに必要な書類です。利用当日に3階ホール事務室にてご提示ください。)

※期間内に利用申請及び利用料の支払いがない場合は、予約が無効となります。

## 【インターネットができない環境の場合】

抽選申込み・抽選当選分の確定処理を、窓口スタッフが代行して行うことができます。

抽選申込み期間内に代表者が3階ホール事務室へお越しの上、お申込みください。

抽選結果については、抽選期間内に代表者が来館または電話でご確認ください。

※抽選申込み・抽選当選分の確定処理は、電話ではできません。必ず抽選確認期間内に、3階ホール事務室へお越しください。

## 先着受付開始

抽選終了後の空き施設の受付は先着順となります。

\*区民団体・・・3ヶ月前の月の15日から受け付けます。

\*区内団体・区外団体・・・3ヶ月前の月の20日から受け付けます。

### (1) 仮予約

施設の予約を行ってください。

電話・窓口・・・受付時間 9:00～19:00

インターネット(24時間対応)

施設予約システム([https://yoyaku.cultos-y.jp/shibuya-web/reserve/gin\\_menu](https://yoyaku.cultos-y.jp/shibuya-web/reserve/gin_menu))

### 【申込み可能日数】

抽選予約分と合わせて、原則月5日までです。(連続利用は3日までです)

(既に月5日申請されている場合でも、利用当日の空き施設については、制限とは別にご利用頂けます。)

### (2) 支払い手続き(仮予約当日から1週間以内まで)

期間内に来館の上、正式な利用申請及び利用料の支払い手続きを行ってください。

手続き完了後、施設使用承認書をお渡しします。

(施設使用承認書は入館手続きに必要な書類です。利用当日に3階ホール事務室にてご提示ください。)

※期間内に利用申請及び利用料の支払いがない場合は、予約が無効となります。

### (3) 利用当日

代表者が施設使用承認書を持参し、3階ホール事務室へお越しください。

## 4. 変更・キャンセル

利用承認を受けたものの変更・キャンセルは、窓口にて手続きを行ってください。

変更 : 利用日の14日前まで1回限り可能です。

キャンセル : 利用日の4週間前までの手続き・・・施設利用料100%還付

利用日の14日前までの手続き・・・施設利用料50%還付

※付帯設備の利用料は、当日のキャンセルでも全額還付致します。

## 5. 利用承認の取消等

ご利用内容、目的等が申請と異なる場合や虚偽の記載があった場合、その他、施設の運営上支障があると認められる場合、利用承認の取消、もしくは利用の中止を命じる場合があります。

その結果、何らかの損害が生じる場合があっても当施設ではその責任を負いません。

**利用承認を受けた権利を他人に譲渡、転貸することはできません。**



## Ⅳ 催し物利用の方へのご案内

催し物で練習室を利用する方は、申込み方法が以下の流れになります。

### (1) 催し物利用申込み

抽選申込みまたは先着受付にて、施設の仮予約を行ってください。各予約方法の予約期限内に、3階ホール事務室窓口にて、催し物利用であることをお伝え頂き、正式な利用申請をしてください。  
(期間内に利用申請がない場合は、予約が無効となります。)

### (2) 施設利用の決定

利用申込み後、利用申請書の内容に基づき、施設利用の可否を判定します。  
利用が可となった場合、施設使用承認書をお渡しします。

### (3) 施設利用料の納入

施設使用承認書に記載された期日までに、指定口座へのお振込み、または3階ホール事務室窓口（現金精算のみ）にてお支払いください。  
(期限内に利用料のお支払いがない場合は、予約が無効となります。)

### (4) 打ち合わせ 利用1ヶ月前

利用日のおよそ1ヶ月前をめぐりに利用打ち合わせを行います。  
事前に電話予約をお願いします。(Tel: 03-3464-3251)

### (5) 利用当日

施設使用承認書を持参し、3階ホール事務室へお越しください。  
付帯設備利用料は、利用当日に現金でお支払いいただきます。

### 【催し物利用の場合の利用料】（利用時間は、準備・片付けの時間を含みます）

区分		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	全日 9:00~22:00
入場料が 無料~ 4,999円	大練習室	4,500円	6,000円	6,000円	16,500円
	練習室1	700円	1,000円	1,000円	2,700円
	練習室2	700円	1,000円	1,000円	2,700円
	練習室3	2,000円	2,600円	2,600円	7,200円
	練習室4	1,300円	1,700円	1,700円	4,700円
入場料が 5,000円 以上	大練習室	6,750円	9,000円	9,000円	24,750円
	練習室1	1,050円	1,500円	1,500円	4,050円
	練習室2	1,050円	1,500円	1,500円	4,050円
	練習室3	3,000円	3,900円	3,900円	10,800円
	練習室4	1,950円	2,550円	2,550円	7,050円

「入場料」とは、入場料その他これに類するものとします。複数の入場料がある場合は、その最高額とします。

(練習室をさくらホール、伝承ホールの控室として利用する場合、ホールの催し物の入場料の額が適用されます。)

# V 平面図

渋谷区文化総合センター大和田 4階



□利用承認を受けた場所以外のスペースを（廊下等）を利用することはできません。

## VI 施設利用当日のご案内と注意事項

### □鍵の貸出し

代表者が施設使用承認書をお持ちの上、窓口にてご提示ください。利用する施設の鍵をお渡しします。  
利用時間は、準備・片付けの時間を含みます。  
利用終了時間までに施設の上、3階ホール事務室へ鍵を戻すようにしてください。  
鍵の管理、施設内の盗難・事故防止については、利用者が責任をもって行ってください。

### □搬入車両について

車両の留め置きはできません。楽器の運搬のため車でいらっしゃる際は、必ずホール事務室までご相談ください。事前連絡のない車両は施設内に入れません。

### □施設内の壁・扉・ガラス等には、テープや画鋲等で貼り紙はできません。

各部屋のルームプレートに紙をはさみ込めます。

### □他施設への音の影響や危険防止のため、ドアは閉じた状態でご利用ください。

### □ピアノの調律について

ピアノの調律は、利用者の負担で、利用時間内に行ってください。  
(ピッチを a=440~442Hz 以外にした場合は、利用者の負担で利用後に戻し調律を行って下さい。)

### □敷地内及び館内での飲酒、喫煙は厳禁です。

部屋内での水分補給以外の飲食はご遠慮ください。

### □原状復帰

利用終了後は、椅子・机・その他備品を元の状態に戻してください。壁がやわらかい素材となっているため、備品を移動する際は壁にあたらないようご注意ください。

### □ゴミの処理

利用中に出了たゴミはすべてお持ち帰りください。

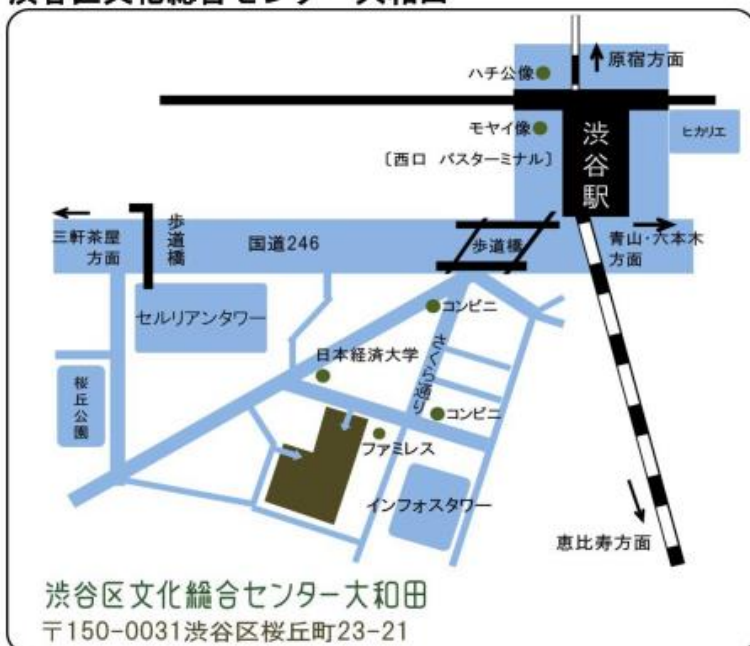
### □災害・事故発生への対応

災害や緊急事態発生などの場合に備え、避難経路など確認しておいてください。  
また、そのような事態が発生した場合、速やかに3階ホール事務室までご連絡ください。  
災害など不可抗力で催しもの等が延期、中止になった場合でも、講師、参加者等に生じた事故、損失などの責任は施設では負いかねますので、予めご了承ください。

### □損害の賠償

施設、備品等を損傷、紛失した場合には弁償していただきます。

## 渋谷区文化総合センター大和田



渋谷区文化総合センター大和田

4階 練習室

アクセス：渋谷駅より徒歩5分

住所：〒150-0031

東京都渋谷区桜丘町 23-21

TEL： 03-3464-3251

FAX： 03-3464-3289